

府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画 （中間案）

令和2年12月
京都府建設交通部都市計画課

はじめに

府立木津川運動公園は、2002（平成14）年サッカーワールドカップが開催できる運動公園として平成7年度に都市計画決定しましたが、日韓合同開催等の関係もあり会場候補地から落選しました。その後、整備計画の見直しを行うため、平成15年6月に有識者や地元関係者等による「木津川右岸運動公園（仮称）整備計画策定委員会」を設置し、平成16年3月に上記委員会からの提言を受け、現計画を策定しました。

これまで、本公園の南側区域では、山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園を目指して府民参画による森づくりを進めるとともに、子供から高齢者までが幅広く利用できるレクリエーションの場として、大芝生広場、ファミリー広場、ちびっこ広場等を整備、平成26年3月に10.9haを供用し、残る2.5haについても令和2年度内の完成供用を目指して整備を進めているところです。

本公園の北側区域では、新名神高速道路等の広域的な道路ネットワークの整備や大型商業施設の立地といった周辺環境の変化を踏まえ、南側区域と一体となって東部丘陵地及び山城地域の玄関口として、魅力溢れる都市公園を目指す必要があります。

また、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、本公園においても周辺の都市公園との機能分担や相乗効果を図りつつ、地域のニーズを踏まえた新たな利活用に対応する必要があります。

令和2年のコロナ禍においては、多くの人々が身近な公園に訪れ、改めて公園の必要性が認識されたところです。一方で、WITH・POSTコロナ社会における生活様式の変化や、これまで取組がなされているSDGsの達成、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現、働き方改革等の公園を取り巻く様々な都市課題に的確に対応しつつ、多くの人に親しまれ賑わう公園を目指す必要があります。

以上のことから、木津川運動公園の北側区域については、令和元年10月に「木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会」を設置し、平成16年3月の整備計画策定委員会の提言を踏まえつつ、周辺環境の変化や時代のニーズに柔軟に対応し、多くの人々から親しまれ賑わう空間を創出するため、新しい計画に見直しを行なうものです。

目 次

I 現状と課題.....	1
1 計画地及び周辺の概要	1
2 現在の基本計画.....	2
3 周辺状況等の変化.....	3
II 北側区域の新たな整備方針.....	4
1 方向性の整理	4
(1) 周辺地域の人口構造を踏まえた方向性	4
(2) 子育て支援に関する方向性	7
(3) 健康長寿・健康づくりに関する方向性	7
(4) 共生社会の実現に関する方向性.....	9
(5) 周辺土地利用計画を見込んだ方向性.....	9
(6) 地理的優位性を活かした方向性	11
(7) 公園の需給状況を踏まえた方向性	12
(8) 城陽山砂利採取跡地の自然再生と緑の活用の方向性.....	15
(9) WITH・POST コロナ社会に求められる公園機能	15
(10) 方向性の実現化施策・ツール	16
2 北側区域の新たな整備方針.....	18
(1) 基本計画の考え方.....	18
(2) 北側区域の新たな整備方針.....	18
(3) 整備方針の実現化に向けたシナリオ.....	19
III 北側区域のサウンディング型市場調査及び府民アイデア募集結果.....	20
1 木津川運動公園（北側区域）整備事業の魅力向上に向けた サウンディング型市場調査結果について	20
2 木津川運動公園（北側区域）整備事業の魅力向上に向けた 府民アイデア募集アンケート結果について	21
IV 公園区域、先行整備エリアと導入機能.....	22
1 公園区域.....	22
2 整備エリア	23
3 導入機能の考え方.....	24
4 基本機能（必須施設）と向上機能（民間提案）の設定.....	25
5 北側区域及び南側区域の導入機能	26
(1) 先行整備エリア	26
(2) 将来構想エリア	30
(3) 整備済みエリア（南側区域）	31
6 先行整備エリアの導入機能のまとめ.....	32
7 基本機能配置例（参考イメージ）	33
用語解説.....	34